



証券コード：5741

Aluminum lightens the world

アルミでかなえる、軽やかな世界

第10期定時株主総会 招集ご通知

議決権
行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後5時45分まで

開催
日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時

開催
場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議
事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	24
連結計算書類	56
計算書類	59
監査報告	62

株式会社UACJ

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに当社第10期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年5月

代表取締役
社長執行役員 **石原 美幸**



構造改革の最終年である2022年度は、改革完遂へ向け必要な施策をグループ一丸となって実行し、目標としていた210億円の収益改善効果（2019年度比）を達成することができました。地金及び添加金属価格の急激な変動とエネルギー価格の高騰など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況でありましたが、構造改革の成果として環境変化に強い収益構造を確立し、業界に先駆けて添加金属やエネルギー価格を製品価格に転嫁する取り組みを進めたことに加え、これまでの戦略投資によりグローバルでの旺盛な缶材需要を捉えた結果、業績への影響を最小限に抑え次年度につなげることができたと考えております。また、アルミニウムにおけるサーキュラーエコノミーの“心臓”として、CO₂排出削減への貢献と循環型社会の実現を目指し、リサイクル性などのアルミニウムが有する優れた特性を活かしたビジネスモデル構築への取り組みを進めてまいりました。

2023年度は、第3次中期経営計画＜2021年度～2023年度＞の最終年として、「UACJ VISION2030」の実現に向けた強固な経営基盤を確立すべく、重点方針への取り組みを着実に実行してまいります。そして、UACJグループは、アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界の実現を目指して、今後も力強く挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第10期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。なお、当社は、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様に従来どおり株主総会資料を書面にてお送りいたします。

当社ウェブサイト <https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「UACJ」または「コード」に当社証券コード「5741」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

- 1 日 時** 2023年6月21日（水曜日）午前10時（午前9時から受付開始）
- 2 場 所** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3 目的事項**
報告事項
 - 第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4 招集にあたっての決定事項（議決権の行使に関する事項）



- ・当日ご出席される場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席されない場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月20日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・郵送によって議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- ・インターネットによる方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

以上

-
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ・電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらは、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部です。
 - ・ご自宅等から株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は4頁をご確認ください。
 - ・株主総会の来会記念品のご用意はございません。
-

株主総会ライブ配信のご案内

会場にお越しただかずに、ご自宅等から株主総会の模様をご覧くださいませよう、株主様向けにインターネットにより当日の状況を映像と音声でライブ配信いたします。

配信日時	2023年6月21日（水曜日） 午前10時より ※ライブ配信用ウェブサイトは、株主総会当日の午前9時30分頃よりアクセス可能です。	
視聴方法		1. スマートフォンやタブレットで視聴する場合 本定時株主総会招集ご通知に同封しております「ライブ配信のお知らせ」に記載のQRコードを、スマートフォンまたはタブレットで読み取ることでアクセスできます。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
		2. パソコンで視聴する場合 「ライブ配信用ウェブサイト」（下記URL）へアクセスし、本定時株主総会招集ご通知に同封しております「ライブ配信のお知らせ」に記載の「ID」と「Password」を入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。 <div style="text-align: center;">ライブ配信用ウェブサイト https://vgm.smart-portal.ne.jp/</div>

- ・事前に議決権行使をされた場合も、当日のライブ配信をご覧くださいことができます。
- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧ください場合、**会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません（議決権行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください。）**。
- ・ご使用のスマートフォン、パソコンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声がかかる、視聴できない等の不具合が生じる場合があります。予めご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります、やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。
- ・その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- ・株主総会当日、会場にご来場いただいた株主様の容姿はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。予めご了承ください。
- ・ライブ配信内容の撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。また、「ID」及び「Password」の第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・ご覧ください場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

ご不明の点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**まで、お問い合わせください。
フリーダイヤル **0120-288-324**（午前9時～午後5時 土日休日を除く）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2023年6月20日（火曜日）午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は
次頁を
ご覧ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上でパスワードの変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい議決権行使コード及びパスワードをご通知いたします。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2023年6月20日（火曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2023年6月21日（水曜日）午前10時

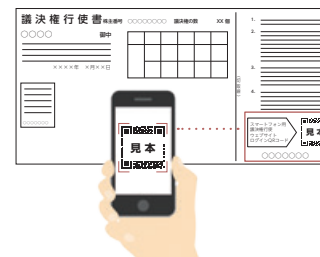
場所：東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

インターネットによる議決権行使についてのご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

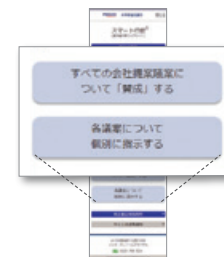
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績動向及び来期の業績見通し、財務状況を踏まえた安定的な配当実施の観点から、1株につき85円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき……………金85円
総額……………4,098,807,100円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が対等の精神に則り経営統合し、2013年に発足しました。その際、より一体感を志向する会社機関の運営を目指し、会社法に規定された取締役会の決議基準を上回る割合を定款で定め、今日に至っております。

その後、当社ガバナンスも複数名の独立社外取締役の就任などにより強化されたことから、会社法の定めを上回る決議基準を維持する必要性がなくなったと考えております。

つきましては、当社は、取締役会の決議基準を変更することが株主価値を毀損しないと判断し、会社法の定めのとおり、定款において定める取締役会の決議基準を3分の2以上から過半数に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の決議方法と決議の省略) 第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その3分の2以上をもって行う。 ② 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。	(取締役会の決議方法と決議の省略) 第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 ② (現行どおり)

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、以下の選任基準と手続きに基づいて取締役及び監査役候補者を選任しております。

取締役及び監査役の選任基準と手続き

(1) 当社の取締役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。

- ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
- ② 変化を創出し推進する変革力と、大局観をもった大胆な決断力を備える
- ③ 会社の明確なビジョンを示し、多様な才能を活かし周囲を動かす牽引力と、如何なる状況においても結果へと導く遂行力を備える
- ④ 社外取締役候補者においては、当社の定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない

(2) 当社の監査役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が監査役会の同意を得たうえで取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。

- ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
- ② 取締役の業務執行に対し、的確かつ公正に監査を遂行できる知識・経験を有する
- ③ 会社経営、財務会計、法務・ガバナンス、リスクマネジメント等の専門分野における高い見識や豊富な知識・経験を有する
- ④ 社外監査役候補者においては、当社の定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない

当社の定める独立性判断基準：<https://www.uacj.co.jp/sustainability/management/pdf/independence.pdf>

本株主総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成に関する考え方は、以下のとおりです。

1. 「UACJ VISION2030」と第3次中期経営計画（詳細は28頁～32頁をご参照ください。）

当社は、2030年のありたい姿を描いた「UACJ VISION2030」を策定しました。その実現に向け、成長基盤を強化し、確固たるものにすべく定めた第3次中期経営計画＜2021年度～2023年度＞において、以下の3つの重点方針を掲げております。

「構造改革の完遂」

稼ぐ力の向上、財務体質の改善、マネジメントの仕組みの強化

「成長への基盤の強化」

付加価値の向上、成長市場・成長分野への注力、新規領域の創出、支える基盤の強化

「軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）」

気候変動問題への貢献

2. 当社のスキル・マトリックスについて

第3次中期経営計画における3つの重点方針及びその施策の監督をするに際し、“取締役会が持つべきスキル（知識、経験、能力）”を指名・報酬諮問委員会及び取締役会にて議論し、以下の9つのスキルフィールドを選定しました。

	スキルフィールド	選 定 理 由
①	企業経営・戦略	稼ぐ力の向上及びマネジメントの仕組みの強化を構造改革の重点課題に掲げている当社グループにおいては、その実現のため、自他社を問わず幅広く企業経営・戦略に関する知識・経験・能力が必須である。
②	財務・会計	投資の厳選や資本効率を重視した経営の取り組みによる財務体質の改善は構造改革の重点課題であり、また、適正な財務諸表の作成や監督・監査において、財務・会計に関する知識・経験・能力は必須である。
③	営業・マーケティング	成長への基盤強化を図るため、素材+ α の付加価値型ビジネスを拡大していくとともに、成長市場（北米及び東南アジア）と成長分野（缶材及び自動車材）へ注力していくにあたり、営業・マーケティングに関する知識・経験・能力は必須である。
④	海外ビジネス	当社グループの売上高の約5割は海外が占めるとともに、日本・北米・タイの世界3極供給体制を活かしたグローバルでのさらなる拡販を目指していくためには、海外ビジネスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑤	研究開発・製造	アルミニウム製品の環境負荷低減への貢献に加え、素材+ α の付加価値の創出・提供や、新規領域づくりを支える仕組みと体制の整備において、研究開発・製造に関する知識・経験・能力は必須である。
⑥	法務・ガバナンス	コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底に加え、プライム市場の上場会社として求められるコーポレートガバナンスへの取り組みを推進し、企業価値の継続的向上を図るためには、法務・ガバナンスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑦	IT・デジタル	成長への基盤強化のため、デジタル技術へ経営資源を投下しDX等に係る取り組みを推進するとともに、アルミニウムの可能性を追求し、新規領域を創出するには、IT・デジタルに関する知識・経験・能力は必須である。
⑧	サステナビリティ	軽やかな世界の実現へ貢献するため、気候変動問題をはじめとする取り組みへ注力し、また、事業を支える多様な人材の活用や人材育成・ダイバーシティの推進を図るには、サステナビリティに関する知識・経験・能力は必須である。
⑨	他業種・他分野	「UACJ VISION2030」の実現に向け、外部の視点から経営を監督するとともに、取締役会に多様性をもたらす要素の一つとして、他業種・他分野における知識・経験・能力は必須である。

第10期定時株主総会後の当社取締役会（予定）

第3号議案が原案どおり承認された場合の当社取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

各取締役・監査役の「知識」「経験」「能力」に基づき、「特に期待するフィールド」に○を配しておりますが、

各役員の有する全ての「知識」「経験」「能力」を表すものではありません。

当社取締役会は、取締役会全体として9つのスキルフィールドを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

	氏名	属性	在任年数	指名・報酬 諮問委員会 委員(注)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	スキルフィールドに○をつけた主たる理由
					企業経営 ・戦略	財務・会計	営業・ マーケティング	海外 ビジネス	研究開発 ・製造	法務・ ガバナンス	IT・ デジタル	サステナ ビリティ	他業種・ 他分野	
取締役候補者 (第3号議案)	石原美幸	社内	8年	✓	○				○	○		○		①当社社長執行役員、⑤長年にわたる製造部門経験、⑥当社コーポレートガバナンスの強化に尽力、⑧当社サステナビリティ活動を統括
	川島輝夫	社内	4年	✓	○	○		○						①当社副社長執行役員、②当社グループ財務戦略担当、④海外グループ会社社長経験
	田中信二	社内	2年					○	○			○		④長年にわたる海外事業経験（海外駐在経験を含む）、⑤長年にわたる製造部門経験、⑦情報システム部門担当経験、⑧当社気候変動対策推進担当
	慈道文治	社内	1年						○			○		⑤長年にわたる製造部門経験、⑦当社情報システム部門担当
	隈元穰治	社内	—		○		○	○					○	①当社経営戦略担当、③④⑨大手総合会社における営業・海外事業経験
	池田隆洋	社外独立	5年	✓	○		○	○					○	①③④⑨大手化学メーカー取締役経験（営業・マーケティング、海外事業統括経験）
	作宮明夫	社外独立	5年	✓	○					○			○	①⑥⑨大手電気機器メーカー取締役副社長経験（各種諮問委員会の委員・副委員長経験）、他社社外監査役経験
	光田好孝	社外独立	1年	✓					○				○	⑤⑧⑨大学・研究所における非鉄金属の精錬やリサイクルに関する教育研究経験、大学運営経験
	永田亮子	社外独立	—	✓	○		○			○			○	①③⑥⑨大手食品メーカー執行役員・監査役経験、他社社外取締役経験
赤羽真紀子	社外独立	—	✓					○				○	④⑧⑨サステナビリティに関するコンサルティング・支援活動経験、他社社外取締役経験	
監査役 (任期中)	坂上淳	社内	2年			○								②経理・財務部門長経験
	澤地隆	社内	1年							○		○		⑥ビジネスサポート本部副本部長経験、⑧広報・IR部門長経験
	入山幸	社外独立	5年		○			○		○			○	①④⑥⑨大手鉄鋼メーカー常務取締役経験、弁護士（海外事業、企業法務経験）
	山崎博行	社外独立	5年		○	○				○			○	①②⑥⑨公認会計士、他社業務執行取締役・社外取締役経験
	元山義郎	社外独立	5年		○			○	○				○	①④⑤⑨大手自動車メーカー（外資系）取締役副社長経験（生産・技術部門責任者経験）

(注) 本株主総会後に開催される取締役会で✓を付した取締役が指名・報酬諮問委員会の委員に選任される予定です。また、引き続き開催される指名・報酬諮問委員会で独立社外取締役である委員の中から本委員会の委員長が選任される予定です。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名及び属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況	在任 年数
1	いしはら みゆき 石原 美幸 男性 再任	代表取締役 社長執行役員 経営全般	15回／15回 (100%)	8年
2	かわしま てるお 川島 輝夫 男性 再任	取締役 副社長執行役員、グループ財務全般、 コーポレートコミュニケーション関連事項、 経営戦略関連事項担当	15回／15回 (100%)	4年
3	たなか しんじ 田中 信二 男性 再任	取締役 常務執行役員、サステナビリティ推進 本部長委嘱、板事業本部副本部長（製造部門） 委嘱、気候変動対策推進担当	15回／15回 (100%)	2年
4	じとう ふみはる 慈道 文治 男性 再任	取締役 執行役員 ものづくり基盤本部長委嘱	12回／12回 (100%) [取締役就任後]	1年
5	くまもと じょうじ 隈元 穰治 男性 新任	執行役員 経営戦略本部長委嘱	—	—
6	いけだ たかひろ 池田 隆洋 男性 再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回 (100%)	5年
7	さくみや あきお 作宮 明夫 男性 再任 社外 独立	社外取締役	14回／15回 (93%)	5年
8	みつだ よしたか 光田 好孝 男性 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%) [取締役就任後]	1年
9	ながた りょうこ 永田 亮子 女性 新任 社外 独立	—	—	—
10	あかばね まきこ 赤羽 真紀子 女性 新任 社外 独立	—	—	—

(注) 各取締役は、本株主総会以降も上記担当を継続します。



- ▶所有する当社の株式数
5,841株
- ▶取締役在任年数
8年
- ▶取締役会への出席状況
15回/15回

候補者
番号 **1** いしはら みゆき
石原 美幸 1957年7月9日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
 2012年10月 同社執行役員
 2013年10月 当社執行役員
 2015年 6月 当社取締役 執行役員
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員
 2018年 4月 当社取締役
 2018年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2022年 6月 当社代表取締役 社長執行役員、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

代表取締役 社長執行役員として、当社グループの経営に関して強いリーダーシップと優れた業務執行能力を発揮しております。また、自らが先頭に立ち、グループ理念に掲げる「軽やかな世界」の実現に向け、当社グループを強い求心力で牽引しております。当社事業における豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉えながら 適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。



- ▶所有する当社の株式数
5,173株
- ▶取締役在任年数
4年
- ▶取締役会への出席状況
15回/15回

候補者
番号 **2** かわしま てるお
川島 輝夫 1959年12月21日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
 2013年 4月 同社執行役員
 2013年10月 当社執行役員
 2019年 4月 当社常務執行役員
 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2022年 4月 当社取締役 副社長執行役員、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、2022年4月からは取締役 副社長執行役員として、当社グループの財務・経営戦略を統括し、さらに資本市場との積極的な対話活動に関しても強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題を的確に捉えながら創造的な思考で変化をもたらし てきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。



- ▶所有する当社の株式数
4,962株
- ▶取締役在任年数
2年
- ▶取締役会への出席状況
15回／15回



- ▶所有する当社の株式数
1,959株
- ▶取締役在任年数
1年
- ▶取締役会への出席状況
12回／12回〔取締役就任後〕

候補者
番号 **3** ^{た な か} 田中 ^{し ん じ} 信二 1963年1月17日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
 2018年 4月 当社執行役員
 2021年 6月 当社取締役 執行役員
 2022年 4月 当社取締役 常務執行役員、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり製造部門、海外事業の業務に携わり、2021年4月から構造改革本部長として、当社グループの構造改革を完遂に導きました。また、当社グループの気候変動対策を大きく前進させるとともに、2023年4月からは、サステナビリティ推進本部長として、当社グループのサステナビリティ活動全般に関しても強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題の核心を捉えながら目標の達成に向け周囲を巻き込み牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 **4** ^{じ と う} 慈道 ^{ふ み は る} 文治 1963年7月24日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4月 古河電気工業株式会社入社
 2022年 4月 当社執行役員
 2022年 6月 当社取締役 執行役員、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり製造部門、研究開発部門の業務に携わり、2022年4月からは、安全や品質、設備など当社グループの根幹をなす機能の強化を目的として設置したもののづくり基盤本部の本部長として強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、困難な局面においても課題の達成に向けて強い統率力を発揮してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。



▶所有する当社の株式数
100株

候補者
番号

5

くまもと
隈元

じょうじ
穰治

1962年4月9日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4月 住友商事株式会社入社
2015年 4月 同社鋼管企画開発部長
2017年 4月 当社入社
2020年 4月 当社経営戦略本部副本部長
2021年 4月 当社経営戦略本部長
2022年 4月 当社執行役員 経営戦略本部長、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

大手総合商社において非鉄金属分野を中心に長く海外事業等の業務に携わり、当社へ入社後は、前職の経験を活かし、経営戦略本部長として2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION2030」の策定を牽引してまいりました。2022年4月からは執行役員として、戦略の実現や目標の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、経営課題の核心をつかみ、目指す姿の実現に向けて当社グループを牽引してきた高い能力を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



- ▶所有する当社の株式数
2,700株
- ▶取締役在任年数
5年
- ▶取締役会への出席状況
15回/15回

候補者
番号 **6** いけだ たかひろ
池田 隆洋 1951年7月9日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
入社
- 2006年 4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
執行役員ポリマー本部副本部長
- 2007年 4月 同社執行役員化学本部本部長
- 2008年 7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長
- 2010年 6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
常務執行役員
- 2013年 4月 同社取締役兼常務執行役員
- 2015年 4月 同社顧問（2016年3月退任）
- 2016年 4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社
エグゼクティブアドバイザー（2018年3月退任）
- 2016年 5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役、現在
に至る
- 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と株式会社ティーアイ・アソシエイトとの取引はございません。したがって、同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶所有する当社の株式数
1,200株
- ▶取締役在任年数
5年
- ▶取締役会への出席状況
14回/15回

候補者
番号

7

さくみや

あきお

作宮

明夫

1952年9月10日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- | | |
|----------|--|
| 1975年 4月 | 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社 |
| 2003年 6月 | 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロン一宮株式会社（現 オムロンアミューズメント株式会社）代表取締役社長 |
| 2009年 4月 | オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネツビジネスカンパニー社長 |
| 2010年 6月 | 同社執行役員常務エレクトロニック&メカニカルコンポーネツビジネスカンパニー社長 |
| 2011年 6月 | 同社専務取締役 |
| 2014年 6月 | 同社取締役副社長（2017年6月退任） |
| 2018年 3月 | 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）社外監査役（2022年3月退任） |
| 2018年 6月 | 当社社外取締役、現在に至る |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

大手電気機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、引き続き当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社とAGC株式会社との取引はございません。したがって、同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶所有する当社の株式数
100株
- ▶取締役在任年数
1年
- ▶取締役会への出席状況
12回/12回〔取締役就任後〕

候補者
番号

8

みつだ

光田

よしたか

好孝

1959年11月1日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年 7月 東京大学生産技術研究所助教授
- 2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官（2004年3月まで兼職）
- 2005年 6月 同大学生産技術研究所教授
- 2009年 4月 同大学総長特任補佐（財務担当）（2013年3月退任）
同大学生産技術研究所副所長（2014年3月退任）
- 2020年 3月 同大学退職
- 2020年 4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授、現在に至る
- 2020年 6月 同大学名誉教授、現在に至る
- 2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、引き続き当社グループの研究開発やサステナビリティの分野において客観的視点から有益な助言を行っていただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶所有する当社の株式数
一株

候補者
番号

9

ながた

永田

りょうこ

亮子

1963年7月14日生

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 日本たばこ産業株式会社入社
2008年 6月 同社執行役員飲料事業部長
2013年 6月 同社執行役員CSR担当
2018年 1月 同社執行役員社長付
2018年 3月 同社常勤監査役（2023年3月退任）
2021年 6月 本田技研工業株式会社社外取締役、現在に至る
2023年 3月 株式会社メドレー社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況 本田技研工業株式会社社外取締役
株式会社メドレー社外監査役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

大手食品メーカーの執行役員、監査役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、当社グループの経営戦略や営業・マーケティング、法務・ガバナンスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と日本たばこ産業株式会社及び株式会社メドレーとの取引はございません。また、当社と本田技研工業株式会社とは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶所有する当社の株式数
一株

候補者
番号 **10** あかばね まきこ
赤羽 真紀子 1969年11月21日生

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
（1994年3月退職）
- 2001年 1月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社
広報室環境・社会貢献事業チームマネージャー
（2003年7月退職）
- 2003年 8月 株式会社セールスフォース・ドットコム
（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）
社会貢献部長（2006年10月退職）
- 2006年11月 日興アセットマネジメント株式会社 C S R 室長
（2007年9月退職）
- 2010年 4月 C S R アジア株式会社代表取締役、現在に至る
- 2022年 6月 株式会社パイオラックス社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 C S R アジア株式会社代表取締役
株式会社パイオラックス社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験に基づき、当社グループのサステナビリティや海外ビジネスの分野において客観的視点から有益な助言を行っていただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社とCSRアジア株式会社及び株式会社パイオラックスとの取引はございません。したがって、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各再任候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。各再任候補者が取締役を選任され就任した場合は、各再任候補者との当該契約を継続する予定です。また、新任候補者が取締役を選任され就任した場合も、同様の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、各再任候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各再任候補者が取締役を選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、新任候補者が取締役を選任され就任した場合も、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で本契約を更新する予定です。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は社外取締役候補者です。
- (2) 当社は、東京証券取引所に対して、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、永田亮子及び赤羽真紀子の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- (3) 池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって、それぞれ5年、5年、1年となります。
- (4) 当社は、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、永田亮子及び赤羽真紀子の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、（1）毎月固定して支給される基本報酬及び（2）年度単位で支給される短期業績連動報酬の合計額について、年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額8,000万円以内）と決議いただき本日に至っております。

当社は今般、取締役の監督機能のさらなる強化を図るため、第3号議案「取締役10名選任の件」において社外取締役を1名増員して合計5名とし、社外取締役の員数を全取締役の半数とする議案を付議すること、及び社外取締役に期待される役割・責務が今後一層増大していくこと等を勘案し、当社役員報酬の考え方にに基づき、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、社外取締役に対する報酬額の上限を改定すべきとの結論に至りました。つきましては、取締役の報酬額は年額6億5,000万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分につきまして年額8,000万円以内から年額1億1,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役に対する報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから、引き続き上記（1）の基本報酬のみといたします。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、個々の取締役の報酬額は、上記の枠内で取締役会の決議により定めることとします。

当社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の概要は事業報告41頁以降に記載のとおりであります。

現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役5名）となります。

以 上

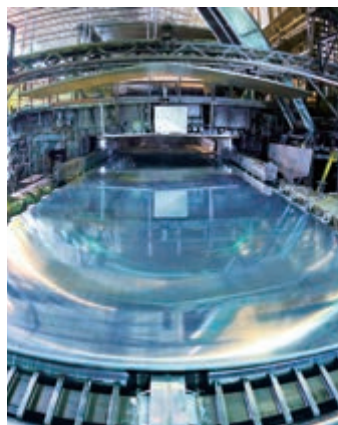
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、総じて新型コロナウイルス感染拡大による需要の落ち込みから回復傾向となりましたが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー資源高が進んだ他、米国等でインフレ抑制に向けた金利の引き上げが進み、経済活動にも影響が及んでおります。国内経済においては、感染対策と経済活動の両立が進み、個人消費を中心に景気が持ち直しつつありますが、地政学リスクの高まりや資源価格の高騰による物価高、半導体不足等による自動車の減産等、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境のもと、連結売上高は、アルミ地金価格の対前年上昇や販売数量の増加等により9,628億8千5百万円（前期比23.0%増）となりました。損益については、売上高増加の影響があった他、エネルギー・添加金属価格の高騰について販売価格への転嫁を進めた一方で、エネルギーコスト増加やアルミ地金価格が期初をピークに下落局面となったことに伴う棚卸資産影響の悪化等により、連結営業利益172億7百万円（同71.1%減）、連結経常利益87億3千2百万円（同83.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億3百万円（同85.3%減）となりました。

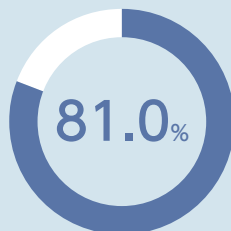
当社単独の業績につきましては、売上高3,137億2千4百万円（前期比13.9%増）、営業利益7億7千2百万円（同94.1%減）、経常利益39億5百万円（同74.4%減）、当期純利益9億4千9百万円（同91.7%減）となりました。



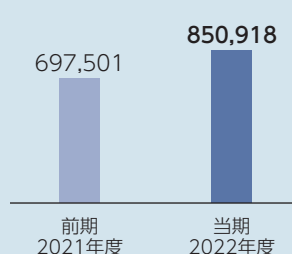
アルミ圧延品事業

売上高 **8,509億1千8百万円**

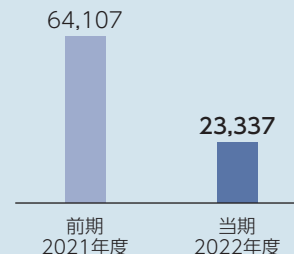
売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



アルミニウム圧延品業界について、板類の国内需要は、主要分野である飲料缶分野及び輸送用分野で前期比減少となりました。また一般機械向けや建築分野等でも減少し、板類全体としては前期比で減少となりました。押出類に関しては、自動車、自動車用熱交換器の分野で前期比減少、押出類全体としても前期比で減少しました。

当社グループの国内向け販売数量は、板類は前期比で減少となりました。特に自動車関連分野を中心に前期比減少、半導体製造装置関連においても前期比で減少しました。また押出類は自動車の減産の影響が大きく、前期比で減少しました。

一方、当社グループの海外向け販売数量は、Tri-Arrows Aluminum Inc.の缶材の増加により前期比増加した他、UACJ (Thailand) Co., Ltd.の販売も堅調に推移しており、当社グループのアルミ圧延品総量では前期より増加する結果となりました。

以上の結果、当期のアルミ圧延品事業の売上高は、アルミ地金価格の対前年上昇や販売数量の増加等により、8,509億1千8百万円（前期比22.0%増）となりました。営業利益については、売上高増加影響等がある一方で、棚卸資産影響の悪化等により、233億3千7百万円（同63.6%減）となりました。



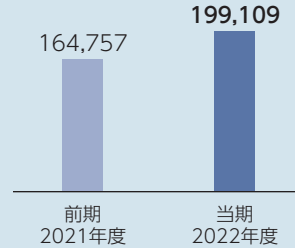
加工品・関連事業

売上高 **1,991億** 9百万円

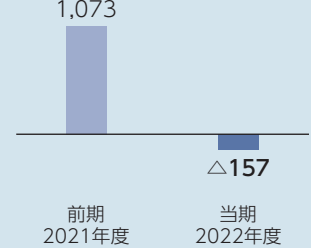
売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



空調関係品の販売好調、自動車関係分野の新機種立上げ及び対ドル円安の為替影響により、売上高は1,991億9百万円（前期比20.9%増）となりました。一方、営業損益については主に北米における人件費及びエネルギーコストアップの影響により1億5千7百万円の損失（前期は10億7千3百万円の利益）となりました。

企業グループのセグメント情報

セグメントの名称	前 期	当 期	対前期比 (増減額)	対前期比 (増減比率)
アルミ圧延品事業	697,501百万円	850,918百万円	153,417百万円	22.0%
加工品・関連事業	164,757	199,109	34,353	20.9
調整額	△79,347	△87,142	△7,795	—
合 計	782,911	962,885	179,974	23.0
	営業利益	営業利益		
	64,107	23,337	△40,770	△63.6
	1,073	△157	△1,230	—
	△5,659	△5,973	△313	—
	59,520	17,207	△42,313	△71.1

(注) 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

国内においては、福井製造所ではアルミ溶湯ドロスのメタル回収率向上及びCO₂削減を目的とした設備導入、また、深谷製造所では厚板工場専門化に向けた物流改善及び設備導入を進めております。その他、必要な劣化更新投資等を行っております。

設備投資総額は、当社グループ全体（当社及び当社連結子会社）では工事ベースで総額264億円となっており、これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当いたしました。

今後の設備投資計画としては、第3次中期経営計画において成長市場・成長分野と位置付けている北米での缶材需要を捕捉すべく、米国のTri-Arrows Aluminum Inc.による北米生産拠点への設備投資が決定しており、熟間圧延能力増強による缶ボディ材年間5万4千トンの増産体制構築を計画しております。また、国内において、UBC（使用済み飲料缶）を原料とする溶解リサイクルシステムの構築を目的に、山一金属株式会社と合併事業を開始することを決定し、循環型社会実現に向けた取り組みを進めております。その他、タイ王国のUACJ (Thailand) Co., Ltd.においては、缶材増産及びリサイクル率向上を目的とした鑄造設備導入を予定しており、リサイクル原料の使用割合向上によりCO₂排出量を低減し、気候変動対策を推進してまいります。

(3) 重要な企業再編等の状況

- ① 連結子会社である株式会社UACJ鑄鍛は、2022年4月に連結子会社である東日本鍛造株式会社を吸収合併しております。
- ② 当社は、2022年8月31日付で、当社の連結子会社である株式会社UACJ製箔と日本軽金属ホールディングス株式会社の連結子会社である東洋アルミニウム株式会社が、2023年4月1日（予定）を効力発生日として経営統合し、JICキャピタル株式会社が統合新会社の議決権の80%を取得、当社が議決権の20%を保有することについて合意し、統合基本契約書を締結しました。

その後当社は、2023年2月27日付で、本経営統合に係る今後のスケジュールについて、効力発生日を当初の予定日から未定と変更することを発表いたしました。なお、当該スケジュールの変更は、独占禁止法に基づく手続き等により本経営統合の準備に時間を要しているためであり、本経営統合を行う方針に変更はございません。

(4) 対処すべき課題

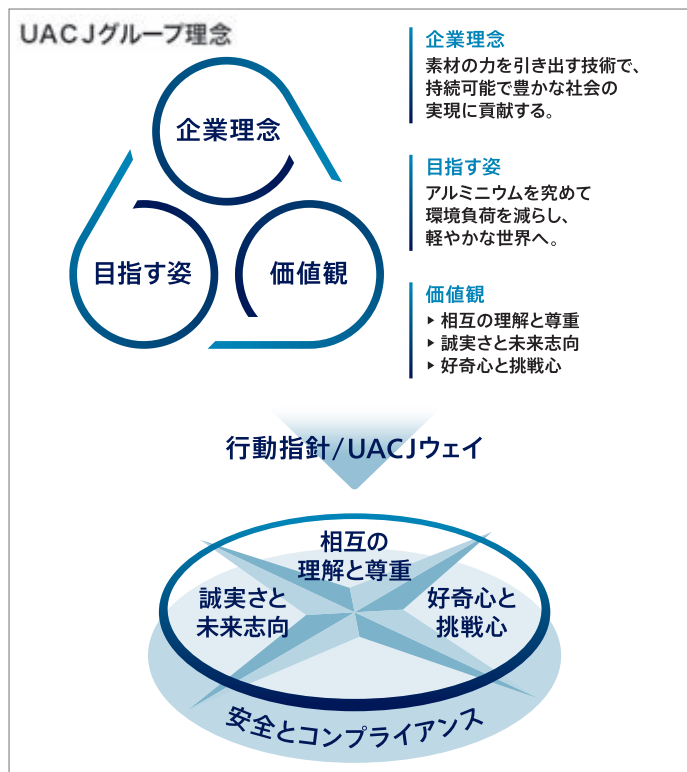
「グループ理念」

当社グループは、2020年に企業活動の根本的な考え方となる企業理念や目指す姿、大切にしたい価値観を見つめ直し、全従業員が物事を判断する際の拠りどころとなるグループ理念体系を再定義いたしました。

グループ理念体系の社内浸透を図るため、社長をはじめとする経営陣幹部と従業員との理念対話会を継続して実施しております。

理念対話会は、単にグループ理念を従業員に伝えるだけでなく、従業員の声を経営に活かし、また従業員のエンゲージメント向上にも資することから、今後も積極的に展開してまいります。

このグループ理念を世界中の従業員と共有することで、国境や世代を超えて永続的に社会・生活を支える企業グループになることを目指してまいります。



「UACJ VISION2030」の実現に向けた「第3次中期経営計画＜2021年度～2023年度＞」

当社グループは、グループ理念における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION2030」（以下、VISION2030）及び、VISION2030を実現するための中期経営計画＜2021年度～2023年度＞（以下、第3次中計）を策定し、2021年5月に公表しております。

中長期では、世界的な人口増加や経済成長、さらには気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このようなマクロ環境認識のもと、企業理念に掲げた「持続可能で豊かな社会」を実現すべく、2030年に向けて当社グループが目指していく次の4つの貢献を定めたVISION2030を策定しました。

- (i) 成長分野や成長市場の需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
- (ii) 素材+αで、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
- (iii) 新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
- (iv) 製品ライフサイクルでのCO₂削減により、環境負荷の軽減に貢献する

成長分野や成長市場においては、積極的に新たな需要を捕捉し、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材製品の提供のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与するなど、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた「素材+αの価値創出」に取り組んでいきます。さらに、2030年に向けて拡げていく新規領域としては、2030年の社会においてアルミニウムが活躍する領域として、「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これらの領域における社会課題の解決を図ってまいります。また、既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供及びリサイクルの推進を通じて社会全体でのCO₂削減に貢献します。これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



そして、VISION2030で掲げた4つの貢献を目指していくにあたり、2021年からの3年間において当社グループが取り組むべきこととして、第3次中計を策定いたしました。第3次中計では、2021年からの3年を、構造改革を完遂し、その先の成長とVISION2030の実現に向けた基盤を確立するための期間と設定し、3つの重点方針を掲げ、様々な取り組みを推進、実行しております。

①構造改革の完遂

2019年9月から着手した「構造改革の実行」は、収益構造の改革、財務体質の改善、マネジメント体制の強化を通して、環境変化に強い筋肉質な体質の確立を目指してまいりました。計画最終年度となった2022年度は、国内において、新型コロナウイルス感染拡大により遅れていた生産拠点の集約及び損益分岐点の引き下げに向けた取り組みを行い、2022年度までに計画していた諸施策を完遂し、概ね目標通りの効果を達成しました。

②成長への基盤の強化 (巻末TOPICSや当社ウェブサイトもあわせてご参照ください)

前中期経営計画に続き、成長市場を北米及び東南アジア、成長分野を缶材及び自動車材と捉え、日本、タイ、北米の世界3極供給体制における生産設備を最大限活用することで、拡大する需要を捕捉することを目指してまいりました。また、成長のための投資を北米地域に重点的に配分することにより、さらなる成長への基盤づくりに取り組んでまいりました。2022年度は、伸長する北米缶材市場への対応として生産設備増強への取り組みに着手したほか、北米自動車部品の新規設備の立ち上げ及び新規受注製品の量産に向けた取り組みに注力しました。また、電気自動車への移行を背景に伸長するリチウムイオン電池用箔市場への対応として、生産能力の拡充及び競争力強化に向けた事業基盤の強化を目的に、株式会社UACJ製造と東洋アルミニウム株式会社が経営統合し、当社が統合新会社の20%の議決権を保有することを決定しました。

あわせて、従来のビジネスモデルだけでなく、加工やリサイクルといった素材に+αの付加価値を加えたビジネス領域を広げてまいりました。2022年度は、アルミニウム製品の循環利用推進による環境価値提供などを進めるべく、山一金属株式会社と共同でUBC（使用済み飲料缶）から溶解までの工程を一貫で行う「溶解リサイクルシステム」の構築に向けた取り組みを開始しました。また、UACJ（Thailand）Co.,Ltd.においても、ASEAN域内におけるアルミ缶クローズドループ・リサイクルの促進に向け、現地政府・企業とのスキーム構築に注力するとともに、リサイクル材用処理炉の能力増強に着手しました。

さらに、VISION2030に掲げた新規領域の拡大に向けて、グループ横断でのプロジェクトを組成し、事業化に向けた取り組み推進に加え、社内ベンチャー制度など新事業創生の活動をより一層強化するとともに、全ての事業活動を支える基盤として、DX推進による生産性の向上等、成長への基盤の強化を図ってまいります。

③軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）

当社グループは、企業理念の実現に向けて、「100年後の軽やかな社会のために」というスローガンのもと、サステナビリティ活動を推進してまいりました。2020年度は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくうえで優先的に取り組むべき6つの「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、アクションプラン及びKPIを設定しました。2022年度は、2021年度から継続して、アルミニウム製品のリサイクルや生産活動の省エネ化を通じ、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の削減に取り組む「気候変動への対応」をはじめとする重要課題に取り組みました。また、企業理念に掲げる「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」に向けた取り組みをより強力に推進するとともに、マテリアリティの解決、統括に注力していくため、2023年4月に

サステナビリティ推進本部を新設し、さらに対応を進めてまいります。

・気候変動への取り組み

当社グループは、2021年4月に気候変動対策推進委員会を設置し、「気候変動への対応」について目標設定を行い、取り組みに注力してまいりました。2022年6月にはカーボンニュートラル実現への挑戦を宣言し、Scope1・2においては、2050年カーボンニュートラルへの挑戦、経過地点となる2030年度までにCO₂排出量の30%削減（2019年度比・原単位）を、Scope3においては、サプライチェーンの様々なパートナーとの協業に取り組み、リサイクル最大化、かつ、サプライチェーン全体でのCO₂排出最小化を新たな目標に掲げ、取り組みを一層推進しております。

再生可能エネルギーの導入に関しては、2022年9月よりUACJ (Thailand) Co., Ltd.において太陽光発電システム（年間CO₂削減量約1.4万ト）が稼働を開始しました。また、2023年度より年間約220GWhの100%再生可能エネルギー由来の電力（以下、再エネ電力）を購入し、当社グループのScope2におけるCO₂排出量の約20%に相当する年間約10万トを削減します。さらに主要国内製造拠点のうち約63%にあたる17拠点をScope2のCO₂排出量がゼロとなる「再エネ電力100%工場」にすることを2023年3月に公表しました。

気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）については、2022年度はグループ全体への適用として、箔事業のシナリオ分析を実施しました。今後はシナリオ分析の成熟度向上、気候変動リスク・機会の定期的モニタリング、実行体制の強化に取り組んでまいります。

・ASI認証取得の拡大

当社グループは、世界的なアルミニウム業界団体であるAluminium Stewardship Initiative（以下、ASI）に加盟しております。ASIは、ESGの観点から社会貢献を最大化する国際イニシアチブであり、企業統治・環境・社会的責任について持続可能性や透明性を高めるための基準Performance Standard（PS）を定めています。2022年度は、福井製造所、UACJ (Thailand) Co., Ltd. 及び Tri-Arrows Aluminum Inc.において、PSの完全認証（Full certification）を取得しました。今後、各製造所や他のグループ会社においても、認証取得を検討してまいります。

・人権への取り組み

当社グループは、国連ビジネスと人権に関する指導原則等の国際規範を支持しています。また、グループ理念の価値観の一つとして「相互の理解と尊重」を掲げ、マテリアリティの一つとして「人権への配慮」を特定し、人権を尊重した事業活動を行っています。

2022年度は、グループ人権基本方針を従業員に周知徹底するため新たに社内教育を行いました。また、第三者機関の支援を受けながら、人権基本方針に関連する規程及び調達ガイドラインの更新に取り組みました。さらに、外国人技能実習生の人権にかかる現状把握に取り組み、不適切な労働がないことを確認しております。今後も、グループ理念に掲げる「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを目指し、継続的に人権尊重の取り組みを推進し、社会のサステナビリティ向上に貢献してまいります。

・非財務指標の目標及び実績

特定した6つの重要課題（マテリアリティ）の2022年度の目標及び実績並びに2023年度の目標は、以下のとおりです。2030年度の目標については、当社ウェブサイト等をご参照ください。

マテリアリティ	評価指標	2022年度 目標	2022年度 実績	2023年度 目標
気候変動への対応	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量の削減量	2050年を見据えた目標設定、 具体的施策の立案及び推進	Scope1・2における2050年 カーボンニュートラルへの 挑戦を宣言	17.3%削減 (Scope1・2の2019年 度比・原単位)
製品の品質と責任	重大品質不具合件数	20%減 (前年比)	25%増 (前年比)	ゼロ（注1）
	客先クレーム件数（素材有責）	10%減 (前年比)	31.4%減 (前年比)	10%減 (前年比)
労働安全衛生	重篤災害発生件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ
	総合度数率（注2）	0.28	0.25	0.25
人権への配慮	人権デューデリジェンス（人権DD）の 実施と、結果を踏まえた目標づくり、 アクションプラン実行	人権DDの 仕組みの構築	人権DDの仕組みの構築完了、 UEXN安城（注3）にて 人権DD実施	4事業所以上での実施 (福井・UATH（注4）・ UEXN安城に加えて他1事 業所以上)
	行動規範、人権、ハラスメント関連の 研修実施率	行動規範教育実施率90% ハラスメント教育実施率100%	行動規範教育実施率92% ハラスメント教育実施率100%	行動規範教育実施率96% ハラスメント教育実施率100%
多様性と機会均等	管理職（役員含む）に占める 女性比率（注5）	2%	3.03%	4%
人材育成	後継候補者計画の実施率	UACJ本体 課長職以上100%	UACJ本体 課長職以上100%	国内グループ会社に展開
	重点分野に関する教育支援活動の 受益者数	650人/年	882人/年	800人/年

(注) 1. 2022年度実績を踏まえ、より実効性の高い取り組みとすべく、2023年度より、評価指標を「重大品質事故件数」に見直しました。

2. 統計期間中の延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数（不休業を含む）を100万時間で換算した労働災害の発生状況（頻度）を評価する指標

3. UACJ押出加工名古屋安城製作所

4. UACJ (Thailand) Co., Ltd.

5. UACJ本体及び国内グループ会社における比率

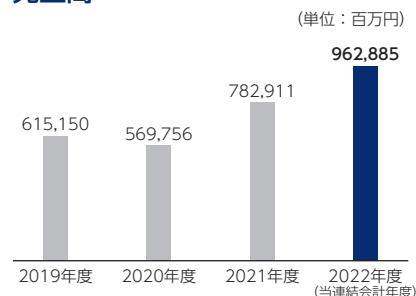
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事業報告

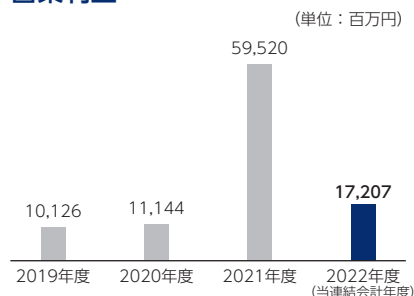
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

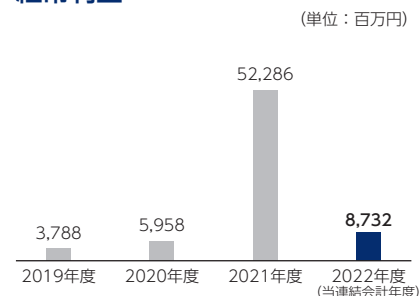
売上高



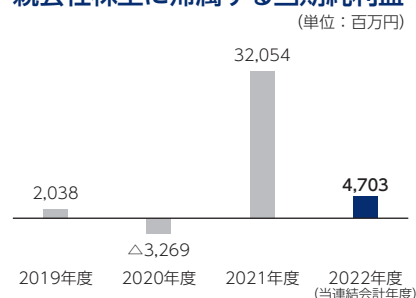
営業利益



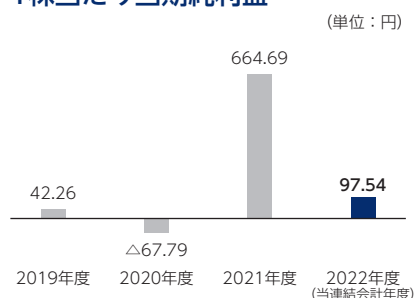
経常利益



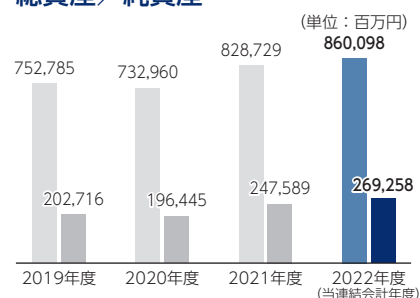
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産

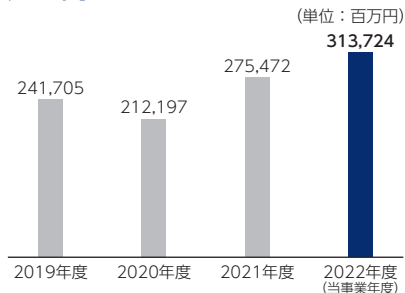


区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	615,150	569,756	782,911	962,885
営業利益 (百万円)	10,126	11,144	59,520	17,207
経常利益 (百万円)	3,788	5,958	52,286	8,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,038	△3,269	32,054	4,703
1株当たり当期純利益 (円)	42.26	△67.79	664.69	97.54
総資産額 (百万円)	752,785	732,960	828,729	860,098
純資産額 (百万円)	202,716	196,445	247,589	269,258
1株当たり純資産額 (円)	3,905.43	3,795.95	4,727.92	5,143.72

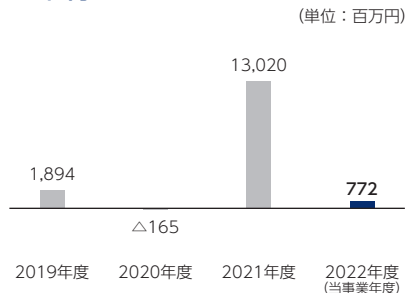
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

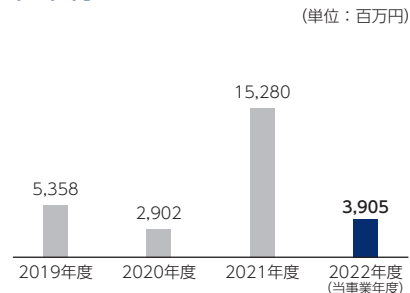
売上高



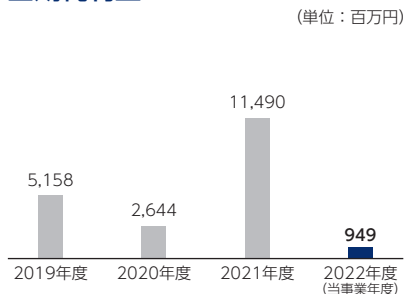
営業利益



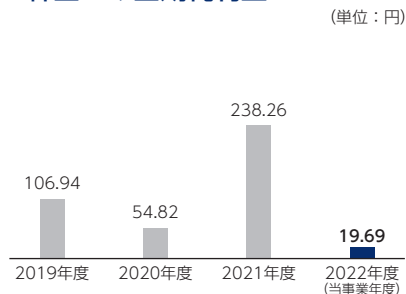
経常利益



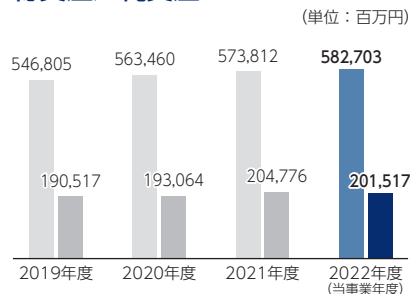
当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	241,705	212,197	275,472	313,724
営業利益 (百万円)	1,894	△165	13,020	772
経常利益 (百万円)	5,358	2,902	15,280	3,905
当期純利益 (百万円)	5,158	2,644	11,490	949
1株当たり当期純利益 (円)	106.94	54.82	238.26	19.69
総資産額 (百万円)	546,805	563,460	573,812	582,703
純資産額 (百万円)	190,517	193,064	204,776	201,517
1株当たり純資産額 (円)	3,950.09	4,003.33	4,246.48	4,179.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	37,350百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	335百万米ドル	80.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株式会社UACJ押出加工	1,640百万円	100.00%	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社UACJ押出加工名古屋	410百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ押出加工小山	90百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ製箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株式会社UACJ鋳鍛	90百万円	100.00%	アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売
株式会社UACJ金属加工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	98百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株式会社UACJトレーディング	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

<アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

<加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する製品等の卸売

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

<当 社>

本 社：東京都千代田区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）

研究所：R&Dセンター（名古屋市港区）

<国内グループ会社>

・株式会社UACJ押出加工

本 社：東京都千代田区

・株式会社UACJ押出加工名古屋

本社・工場：名古屋市港区

・株式会社UACJ押出加工小山

本社・工場：栃木県小山市

・株式会社UACJ製箔

本 社：東京都千代田区

工 場：滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

・株式会社UACJ鋳鍛

本 社：東京都千代田区

工 場：栃木県小山市

・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都千代田区

・株式会社UACJトレーディング

本 社：大阪府中央区、東京都港区

・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

<海外グループ会社>

・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

事業報告

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
9,510名	61名減少

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,977名	36名増加	40.7歳	16.3年

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	50,886
株式会社みずほ銀行	46,187
三井住友信託銀行株式会社	26,712
農林中央金庫	18,975
株式会社日本政策投資銀行	13,000
株式会社三菱UFJ銀行	7,702
株式会社横浜銀行	6,600
株式会社常陽銀行	6,220
株式会社南都銀行	4,750
株式会社群馬銀行	4,450

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 48,328,193株 (自己株式106,933株を含む)
 (3) 株主数 25,237名
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
古河電気工業株式会社	120,365百株	24.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	48,636	10.08
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	46,920	9.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	20,287	4.20
E C M M F	14,500	3.00
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT	10,050	2.08
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	9,505	1.97
U A C J グループ従業員持株会	8,265	1.71
住友商事株式会社	7,500	1.55
株式会社みずほ銀行	7,331	1.52

(注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (106,933株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の概況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(ご参考)

【政策保有株式に関する方針】

当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証していきます。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

なお、2022年度末の貸借対照表計上額は、5,129百万円であり、連結純資産に対する割合は1.90%です。

3. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
石原美幸	代表取締役 社長執行役員	経営全般
川島輝夫	取締役 副社長執行役員	グループ財務全般、コーポレートコミュニケーション関連事項、経営戦略関連事項担当
新堀勝康	取締役 専務執行役員	関連事業会社担当、株式会社UACJ押出加工取締役社長
平野清一	取締役 常務執行役員	R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当
田中信二	取締役 常務執行役員	構造改革本部長委嘱、気候変動対策推進担当
慈道文治	取締役 執行役員	ものづくり基盤本部長委嘱
杉山涼子	取締役	公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 栗田工業株式会社社外取締役 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 株式会社岐阜放送取締役会長
池田隆洋	取締役	株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役
作宮明夫	取締役	—
光田好孝	取締役	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授
坂上淳	常勤監査役	—
澤地隆	常勤監査役	—
入山幸	監査役	—
山崎博行	監査役	公認会計士山崎博行事務所所長 株式会社SANKYO社外取締役
元山義郎	監査役	—

- (注) 1. 取締役杉山涼子、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏は、社外取締役です。
 2. 監査役入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役です。
 3. 2022年6月22日開催の第9期定時株主総会において、慈道文治及び光田好孝の両氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
 4. 2022年6月22日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、土屋博範及び鈴木俊夫の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 5. 2022年6月22日開催の第9期定時株主総会において、澤地 隆氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。
 6. 2022年6月22日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、田中 清及び浅野 明の両氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
 7. 当社は、取締役杉山涼子、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏並びに監査役入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
 8. 監査役坂上 淳氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 9. 当社と、社外取締役杉山涼子、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏並びに社外監査役入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、当社定款に

基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にしかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

10. 2023年4月1日付で、次の取締役の地位及び担当が変更となりました。

氏名	地位	担当
新堀勝康	取締役	社長特命事項
平野清一	取締役専務執行役員	マーケティング・技術本部長委嘱、DX推進担当
田中信二	取締役常務執行役員	サステナビリティ推進本部長委嘱、板事業本部副本部長（製造部門）委嘱、気候変動対策推進担当

(2) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役石原美幸、川島輝夫、新堀勝康、平野清一、田中信二、慈道文治、杉山涼子、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏並びに監査役坂上 淳、澤地隆、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役はその決定を委任しておりません。取締役会は、個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおり定めております。

① 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

② 報酬体系

- ・当社の取締役に対する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期業績連動報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね35～40%程度としております。
- ・中長期業績連動報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度を単年度相当分とします。

③ 業績連動の仕組み

1) 短期業績連動報酬は、ア) 全社業績評価による部分、イ) 部門業績評価による部分、ウ) SDGs評価による部分、エ) 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。

- ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期純利益、連結ROE、連結ROIC、連結棚卸資産影響前経常利益を業績評価指標として用いております。
- ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸資産影響前経常利益を業績評価指標として用いております。
- ・SDGs評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むSDGsに関する活動を評価します。SDGs評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・個人評価による部分は、主に単年度の全社業績、部門業績及びSDGs評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・各評価項目においては、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。

2) 中長期業績連動報酬は、現物株式を用いたリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、RSUという。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUという。）を採用しております。なお、対象取締役において、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合、その他当社取締役会で定める事由に該当した場合には、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失する、いわゆるマルス・クローバック条項を定めております。

ア) RSU

- ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。
- ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

イ) PSU

- ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。3年に1回、3ヵ年相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間（3ヵ年）の業績に基づいて変動し、3年後に支給することとしております。

事業報告

- ・ 当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオを業績評価指標として、連結ROICは3年間の平均値、連結Adjusted EBITDAは3年間の累積値、連結D/Eレシオは3年目の最終値を用いており、3カ年の評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、3カ年の評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%～200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
- ・ 評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

<2021年度からの役員報酬体系>

報酬体系			業績による報酬変動幅	基本報酬に対する比率	評価期間	報酬内容
基本報酬			—	—	—	金銭
短期業績連動報酬	全社業績	連結当期純利益、連結ROE、連結ROIC、連結棚卸資産影響前経常利益	目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動	基本報酬の35～40% (注)	単年度	金銭
	部門業績	部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸資産影響前経常利益				
	SDGs評価	長期経営ビジョンで策定した6つのマテリアリティにおける活動目標の達成度を評価				
	個人評価	主に単年度の全社業績、部門業績及びSDGs評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価				
中長期業績連動報酬	PSU	全社業績	同上	基本報酬の15% (注)	3事業年度	株式と金銭 半分ずつ
		TSR				
	RSU	勤務継続を条件とし、業績により変動しない	—	基本報酬の10%		

(注) 支給率が100%の場合

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の種類			報酬等の総額
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (5名)	280百万円 (49百万円)	20百万円 (-)	55百万円 (-)	355百万円 (49百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	83百万円 (32百万円)	- (-)	- (-)	83百万円 (32百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (9名)	362百万円 (81百万円)	20百万円 (-)	55百万円 (-)	437百万円 (81百万円)

- (注) 1. 上表には、2022年6月22日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおりません。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額80百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は4名）です。また、別枠で、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会及び2021年6月22日開催の第8期定時株主総会において、各対象期間の3事業年度総額で180,000株を上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること、並びに対象取締役に対して交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において90,000株を上限とすること等について決議いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役4名、対象取締役8名）、第8期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役4名、対象取締役6名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、6名（うち社外監査役4名）です。
4. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

5. 業績連動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の業績連動報酬の算定方法は「(4)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。業績連動指標の実績は下表のとおりであります。

【短期業績連動報酬】

業績指標	2022年度実績
連結当期純利益	4,703百万円
連結 R O E	1.98%
連結 R O I C (税引前営業利益を基に算出)	2.98%
連結棚卸資産影響前経常利益	16,132百万円

【中長期業績連動報酬】

業績指標	2021年度実績	2022年度実績
連結 R O I C (税引前営業利益を基に算出)	11.05%	2.98%
連結 Adjusted EBITDA (EBITDA－棚卸資産影響)	60,174百万円	59,704百万円
連結 D / E レ シ オ	1.36倍	1.25倍

(ご参考)

【株式保有ガイドライン】

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から5年間で、基本報酬（年額）の25%と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨しています。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	杉山涼子	公益財団法人岐阜杉山記念財団	代 表 理 事	当社と同財団の間には特別の関係はありません。
		レシップホールディングス株式会社	社外取締役監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		栗 田 工 業 株 式 会 社	社 外 取 締 役	当社は同社に工場設備の点検整備を発注する等の取引関係があります。
		株 式 会 社 岐 阜 新 聞 社	社 主 ・ 代 表 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		株 式 会 社 岐 阜 放 送	取 締 役 会 長	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	池田隆洋	株式会社ティーアイ・アソシエイト	代 表 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
社外監査役	山崎博行	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	教 授	当社と同機構の間には特別の関係はありません。
		公 認 会 計 士 山 崎 博 行 事 務 所	所 長	当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
		株 式 会 社 S A N K Y O	社 外 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。

事業報告

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	杉山涼子	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、環境に関する豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、ESGやサステナビリティをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回すべてに出席し、多様性の推進や後継候補者計画に関して積極的な発言を行っております。
	池田隆洋	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社の国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、委員長として指名・報酬諮問委員会における議論を主導しております。
	作宮明夫	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの経営・財務戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、社外取締役候補者の選定や後継候補者計画に関して積極的な発言を行っております。
	光田好孝	当事業年度のうち取締役選任後に開催された取締役会12回のすべてに出席し、素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験を基に、当社グループの研究開発やサステナビリティをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、取締役会の構成や後継候補者計画に関して積極的な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	入山幸	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員及び弁護士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、リスク管理等に関する発言を行っております。
	山崎博行	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、財務及び会計等に関する発言を行っております。
	元山義郎	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営計画の管理等に関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	130百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	159百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 報酬等の額には、国際財務報告基準（IFRS）の比較年度の監査等に係る報酬50百万円が含まれております。
4. 当社の在外連結子会社16社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、会計基準等に係る助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

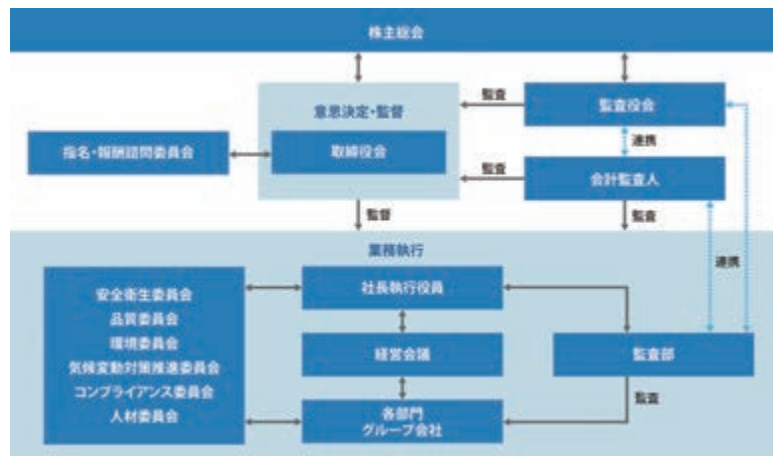
会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制について

当社コーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。



コーポレートガバナンス体制概要

機関設計	監査役会設置会社
取締役	10名（うち社外取締役4名）
監査役	5名（うち社外監査役3名）
取締役任期	1年
執行役員制度	あり
任意の委員会	指名・報酬諮問委員会
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

取締役会

当社は、監査役会設置会社を採用しております。業務執行については執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、取締役会機能のさらなる強化と業務執行の迅速化を図っています。取締役会では、経営に関する重要事項を審議・決定します。

2022年度は、主に構造改革や第3次中期経営計画の進捗を監督するとともに、会社の大きな方向性に関する議論を重ねてまいりました。また、リモート会議を活用しながら、社外役員と代表取締役の意見交換会や社外役員のための意見交換会、会計監査人と社外取締役の意見交換会を開催しました。

分類	主な議題
経営・戦略	中長期戦略、技術戦略、人材戦略、DX戦略、事業ポートフォリオ、リスクマネジメント、予算・収支・借入計画、コーポレートガバナンス・コード対応等
サステナビリティ	マテリアリティ施策の進捗、カーボンニュートラル、人権等
取締役会・役員	取締役・執行役員の委嘱・担当、役員報酬、実効性評価、取締役・監査役及び執行役員の不再任基準等
株式関連	政策保有株式、株主総会関連、機関投資家との対話等

監査役会

監査役会は、コーポレートガバナンスの一翼を担う独立した組織として、取締役の職務執行を監査しております。監査の質的向上を図るため、監査役監査と内部監査、会計監査人による会計監査が相互に連携する三様監査体制を採用し、監査役会が定める監査方針・計画に沿って、主に内部統制システムの整備・運用状況、リスクの未然防止、経営課題への取り組み状況など、取締役会の職務執行が適切に果たされているかを監査しております。

指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬などの決定過程における客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、2017年度から指名・報酬諮問委員会を設置しております。

この委員会構成においては、独立性を重視する考えから、独立社外取締役から委員長を選出するとともに、構成委員の過半数を社外役員とすることを規則で定めております。

2022年度は、全委員6名のうち4名が社外取締役で構成され、池田隆洋社外取締役が委員長を務めました。定時株主総会后に年間議題を設定し、開催1回あたり2時間～2時間30分程度、臨時的開催を含め計12回開催しました。

指名・報酬諮問委員会で審議した事項は、取締役会へ答申しております。

主な議題

- ・ 2023年度取締役会等の構成
- ・ 社外取締役候補者
- ・ 役員を選解任・不再任基準の整理及び適用
- ・ 社外取締役の任期及び再任の考え方
- ・ 後継候補者計画
- ・ 機関投資家等の議決権行使ガイドラインの確認
- ・ 短期・中長期業績連動報酬の目標・実績
- ・ 役員報酬に関する2023年度方針 等

取締役会の実効性評価（2022年度）

当社では、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、これまで取締役会の実効性評価に精力的に取り組んでまいりました。

2022年度につきましては、実効性向上に向けた取り組みを継続的にフォローアップする観点から、2020年度に行った第三者評価で用いた質問票を基に自社で実効性評価を行いました。

具体的には、取締役会の構成や運営、指名・報酬諮問委員会、投資家・株主との関係、役員の自己評価等に係る質問票に、各取締役及び監査役が回答し、その回答結果をもとに取締役会事務局が内容を分析しました。その後、取締役会において審議する方法で、当社取締役会の実効性に関する評価、議論を行いました。

その結果、2021年度に続き、取締役会の規模や社内外の構成割合は適切であり、取締役会の運営については、開催頻度や議論の時間、議題の内容と件数などが適切であることを確認しました。そして、取締役会及び指名・報酬諮問委員会においては、活発な議論がなされていることを確認しました。また、2021年度の課題であった「取締役会の多様性の議論の深化」や「社外取締役への支援の充実」に関し、適切な取り組みがなされたことも確認しました。一方、「グローバル人材の育成等にかかる人材戦略」については、改善は図られつつあるものの、引き続き議論を深めていくべき課題であることが示されました。そして、取締役会の実効性をさらに高めていくために2023年度に取り組みを推進していくべき事項として、中長期的な重要課題のテーマアップの拡充やモニタリング機能のさらなる強化などを課題として認識しました。

当社では、新たな課題に積極的に対応していくため、取締役会で認識を共有し、対応策について取締役会で十分に議論を行い、会社の大きな方向性の決定と監督機能強化に資するため、取締役会の議題の充実をさらに図っていくことなどの取り組みを進めていくことといたしました。

当社は、評価の結果を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。なお、第三者評価につきましては、適切な間隔で実施する予定です。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社及び当社グループは、UACJグループ理念の実現に向け、行動指針「UACJウェイ」及びUACJグループ行動規範に基づき行動し、法令及び定款を遵守する。
 - ・ コンプライアンス委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・ 内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・ 監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・ 取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、経営会議にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行う。
 - ・ 中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
 - ・ 監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
 - ・当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
 - ・会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、UACJグループ理念の実現に向け、行動指針「UACJウェイ」及びUACJグループ行動規範に基づき行動することで、法令及び定款を遵守している。UACJグループ行動規範の定期教育や階層別教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透や法令知識の理解促進を図っている。また、社長執行役員の諮問機関であるコンプライアンス委員会をコンプライアンス及び人権活動の中核と位置付け、各種講習会の実施、マニュアルの配布などにより、グループを挙げて教育活動の推進に注力している。
 - ・加えて、当社及び当社グループは、内部通報制度を導入・活用することで、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図っている。当社グループ各社に通報窓口を設置するとともに、当社にはグループの全ての役員及び従業員を対象としたグループ共通窓口を設置することで、通報しやすい環境を整えている。また、制度の適切な利用を促すための周知、教育活動にも継続的に取り組んでいる。

- ・ 監査部は、当社及び当社グループに対して内部統制監査及び業務監査を実施しており、結果を社長執行役員、取締役会、監査役に報告している。内部統制監査では、法令に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況を監査し、その有効性を評価している。業務監査は、業務全般を対象とし、法令及び社内規程の遵守性・有効性・効率性などの観点から監査を行い、必要に応じて改善に向けた提言を行っている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社及び当社グループは、企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを不確実にする全ての事象をリスクと捉え、グループリスクマネジメントに取り組んでいる。グループのリスクマネジメント活動において認識されたリスクは、グループ全体に関する重要なリスク（リスクS、リスクA）と、各組織で対処すべきリスク（リスクB）に分類し、前者については、リスクごとにリスクオーナーを選定してグループ横断的にリスク対策を進めることに努めている。当社グループにおけるグループリスクマネジメント活動計画の策定及び各種施策の展開については、環境変化に迅速に対応するため、経営会議で適宜行うとともに、経営会議での審議をより充実させるため、社長執行役員、副社長執行役員及びリスクオーナーで構成されたリスクマネジメント推進会議を併せて開催し、議論を深めている。グループ全社に対しては、UACJグループリスクマネジメント基本方針、UACJグループリスクマネジメント規程、UACJグループ危機管理ガイドライン、UACJグループBCMガイドラインを国内及び海外子会社で施行し、周知を図っている。また、2022年度においては、「リスクマネジメントの推進と実践による変化への対応力向上」をグループの年度方針の重点課題の一つに掲げ、次のような活動に取り組んだ。
 - 1) 「リスクS」として選定した4つのリスクについて、執行役員からなるリスクオーナーの下、グループ全体の対策を推進
 - 2) 各本部、各事業のリスクマネジメント推進担当で構成されたリスクマネジメント推進担当者会議を定期開催し、各本部・各事業におけるリスクマネジメントの実践の推進
 - 3) 各本部、各事業の長の指示の下、リスクマネジメントの理解促進及び日常業務におけるリスクマネジメントの活用強化に向けた取り組みを継続
 - ・ BCM（事業継続マネジメント）関連では、国内での大規模地震を想定したBCM訓練を事業ごとに実施した。また、休日の首都直下型地震を想定したリモートでの当社グループ全体の統括機能維持を中心としたBCM訓練も実施した。BCP（事業継続計画）では、国内グループ会社においては地震及び感染症を想定したBCPの再整備を進め、海外グループ会社においては、BCP整備の進んでいる拠点の取り組み状況の把握を進めた。また、有事における通信手段の複数化を進めた。

- ・社長執行役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会等を毎年開催し、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告している。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は15回開催した。
 - ・当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
 - ・当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行うため、経営会議を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は24回開催した。
 - ・当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
 - ・当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、管理している。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・監査部において、当社及び当社グループの業務監査を実施し、必要に応じて改善・是正に向けた提言を行っている。結果については社長執行役員、取締役会、監査役に報告しているほか、当社コーポレート部門にも伝達し、情報共有を図っている。
 - ・関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置している。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
- ・ 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきまして、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施については、当社は年間を通じての事業管理を実施しており、通期での利益に応じた機動的な株主還元の観点から、期末配当への一本化を基本方針としております。長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、業績の動向に応じた利益配分については、第3次中期経営計画<2021年度~2023年度>の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20~30%を目安とすることといたします。

当期の期末配当につきましては、業績動向及び来期の業績見通し、財務状況を踏まえた安定的な配当実施の観点から、一株につき85円とさせていただきますたく存じます。

なお、2023年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり配当方針の一部見直し（2024年3月期より中間配当と期末配当の年2回実施）を決議しております。

（変更後）

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきまして、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施については、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、業績の動向に応じた利益配分については、第3次中期経営計画<2021年度~2023年度>の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20~30%を目安とすることといたします。

(注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	409,868	流動負債	338,603
現金及び預金	22,343	支払手形及び買掛金	118,099
受取手形	8,696	短期借入金	103,733
売掛金	116,332	1年内返済予定の長期借入金	53,938
商品及び製品	66,733	その他	62,833
仕掛品	73,169	固定負債	252,236
原材料及び貯蔵品	83,640	長期借入金	179,030
その他	39,665	リース債務	27,512
貸倒引当金	△711	繰延税金負債	16,953
固定資産	450,230	退職給付に係る負債	17,195
有形固定資産	372,881	その他	11,546
建物及び構築物	83,476	負債合計	590,839
機械装置及び運搬具	153,195	(純資産の部)	
土地	104,155	株主資本	209,573
建設仮勘定	19,387	資本金	52,277
その他	12,669	資本剰余金	79,295
無形固定資産	39,744	利益剰余金	78,342
のれん	30,519	自己株式	△341
その他	9,225	その他の包括利益累計額	38,464
投資その他の資産	37,605	その他有価証券評価差額金	1,041
投資有価証券	11,657	繰延ヘッジ損益	12
退職給付に係る資産	582	為替換算調整勘定	35,627
繰延税金資産	5,567	退職給付に係る調整累計額	1,784
その他	19,864	非支配株主持分	21,222
貸倒引当金	△65	純資産合計	269,258
資産合計	860,098	負債及び純資産合計	860,098

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		962,885
売上原価		864,414
売上総利益		98,471
販売費及び一般管理費		81,264
営業利益		17,207
営業外収益		
為替差益	2,269	
持分法による投資利益	1,749	
受取配当金	1,001	
その他	1,765	6,784
営業外費用		
支払利息	7,682	
債権流動化費用	4,122	
デリバティブ評価損	2,199	
その他	1,255	15,259
経常利益		8,732
特別利益		
固定資産売却益	455	
補助金収入	105	
その他	40	601
特別損失		
固定資産除却損	1,043	
関係会社貸倒引当金繰入額	270	
関係会社清算損	249	
固定資産売却損	233	
その他	370	2,166
税金等調整前当期純利益		7,166
法人税、住民税及び事業税	△3,206	
法人税等調整額	4,815	1,609
当期純利益		5,557
非支配株主に帰属する当期純利益		854
親会社株主に帰属する当期純利益		4,703

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	52,277	79,295	77,738	△338	208,972
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,099		△4,099
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,703		4,703
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	605	△3	601
当 期 末 残 高	52,277	79,295	78,342	△341	209,573

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	885	600	15,814	1,721	19,021	19,596	247,589
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,099
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							4,703
自 己 株 式 の 取 得							△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	156	△589	19,812	63	19,443	1,625	21,068
当 期 変 動 額 合 計	156	△589	19,812	63	19,443	1,625	21,669
当 期 末 残 高	1,041	12	35,627	1,784	38,464	21,222	269,258

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	199,938
現金及び預金	4,016
受取手形	247
電子記録債権	934
売掛金	54,931
商品及び製品	12,842
仕掛品	31,567
原材料及び貯蔵品	38,674
前払費用	575
短期貸付金	32,820
未収入金	22,131
その他の現金	1,409
貸倒引当金	△208
固 定 資 産	382,764
有形固定資産	124,407
建物	20,712
構築物	2,760
機械及び装置	20,041
車両運搬具	176
工具、器具及び備品	3,651
土地	75,286
建設仮勘定	1,781
無形固定資産	13,085
ソフトウェア	1,712
のれん	11,333
その他	39
投資その他の資産	245,272
投資有価証券	5,129
関係会社株式	206,214
関係会社出資金	9,981
長期貸付金	21,791
繰延税金資産	3,456
その他の現金	667
貸倒引当金	△1,968
資 産 合 計	582,703

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	212,839
支払手形	50
電子記録債権	8,927
買掛金	48,441
短期借入金	64,247
1年内返済予定の長期借入金	39,387
リース債務	1,316
未払金	14,382
未払費用	1,461
未払法人税	353
前受金	21
預り金	9,308
その他負債	24,946
固 定 負 債	168,347
長期借入金	146,080
リース債務	4,614
退職給付引当金	9,682
事業構造改善引当金	96
その他	7,874
負 債 合 計	381,186
(純資産の部)	
株 主 資 本	200,945
資本金	52,277
資本剰余金	80,178
資本準備金	47,953
その他資本剰余金	32,225
利 益 剰 余 金	68,832
利益準備金	125
その他利益剰余金	68,706
繰越利益剰余金	68,706
自 己 株 式	△341
評 価 ・ 換 算 差 額 等	572
その他有価証券評価差額金	550
繰延ヘッジ損益	22
純 資 産 合 計	201,517
負 債 及 び 純 資 産 合 計	582,703

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		313,724
売 上 原 価		286,326
売 上 総 利 益		27,398
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,626
営 業 利 益		772
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	3,146	
受 取 利 息	983	
為 替 差 益	936	
そ の 他	1,889	6,954
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,614	
そ の 他	1,207	3,821
経 常 利 益		3,905
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	105	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	40	
固 定 資 産 売 却 益	19	164
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,676	
固 定 資 産 除 却 損	720	
そ の 他	257	2,653
税 引 前 当 期 純 利 益		1,416
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△474	
法 人 税 等 調 整 額	941	467
当 期 純 利 益		949

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	376	71,480	71,981	△338	204,098
当 期 変 動 額										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△376	376	-		-
剰 余 金 の 配 当							△4,099	△4,099		△4,099
当 期 純 利 益							949	949		949
自 己 株 式 の 取 得									△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△376	△2,774	△3,150	△3	△3,153
当 期 末 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	-	68,706	68,832	△341	200,945

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	503	175	679	204,776
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△4,099
当 期 純 利 益				949
自 己 株 式 の 取 得				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	△153	△107	△107
当 期 変 動 額 合 計	46	△153	△107	△3,260
当 期 末 残 高	550	22	572	201,517

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦靖晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤貴久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類に係る会計監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 靖晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 貴久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類に係る会計監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

株式会社UACJ	監査役会		
常勤監査役	坂上	淳	Ⓔ
常勤監査役	澤地	隆	Ⓔ
監査役（社外監査役）	入山	幸	Ⓔ
監査役（社外監査役）	山崎	博行	Ⓔ
監査役（社外監査役）	元山	義郎	Ⓔ

以上

株式についてのご案内

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行う場合の配当基準日は毎年9月30日)

定時株主総会

毎年6月

単元株式数

100株

株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

～軽やかな世界の実現に向けて～

UACJグループは、低炭素社会と循環型社会の実現を目指し、アルミニウム素材の機能向上に努め、リサイクルを起点としたビジネスモデルの構築や、ネットワークの拡張に取り組んでまいります。

環境配慮型のアルミ缶を共同で開発・商品展開

UACJは、アルミ缶水平リサイクルのさらなる推進を目指し、東洋製罐グループホールディングス株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：大塚一男、以下「東洋製罐グループ」）と、共同で検討を進めていく旨の業務提携契約を2023年2月6日に締結しました。

本業務提携は、両社の持つ技術やノウハウなどを有機的に活用し、環境面での価値を付加したアルミ缶を開発し、商品展開することを目指すものです。また、アルミ缶水平リサイクル「CAN to CAN」をさらに促進するため、バリューチェーン全体で、使用済みアルミ缶の回収やリサイクルの促進活動についても、協業を検討していくものです。

日本では、国内で消費されたアルミ缶のうち、96.6%^{*1}がリサイクルされていますが、国内でリサイクルされたアルミ缶のうち、再びアルミ缶として再生される「CAN to CAN」率は67.0%^{*1}にとどまっています。また、飲料容器のうちアルミ缶が使用される割合は28%^{*2}で、アルミ缶の環境価値を高めることで、さらなる市場拡大が期待できます。

今回、包装容器国内最大手である東洋製罐グループと業務提携することで、これまで以上にスピーディーな商品開発が可能になり、環境配慮型のアルミ缶をより広いお客様にタイムリーに提供することが可能になります。本業務提携を通して、アルミ缶水平リサイクルのさらなる促進と、飲料容器サプライチェーン全体のCO₂排出量の削減を目指してまいります。

^{*1} アルミ缶リサイクル協会「2021年度リサイクル率」より

^{*2} 出所：(株)矢野経済研究所「飲料用容器市場に関する調査(2022年)」2023年1月18日発表 注：2021年の飲料用容器(PETボトル、アルミ缶、スチール缶、紙カートン、紙カップ、ガラスびん)の国内出荷量に占めるアルミ缶構成比

溶解リサイクルシステムの構築

UACJは、山一金属株式会社（本社：静岡県駿東郡、代表取締役：大賀俊和、以下「山一金属」）と、UBC^{*1}の加工処理に関する合弁契約書を2023年3月6日に締結しました。UACJは、山一金属及び本合弁会社と連携してUBCから溶解までの工程を一貫で行う「溶解リサイクルシステム」を構築することで、よりリサイクル率を高めた製品を供給し、循環型社会実現に向けて貢献していきます。本合弁会社設立と溶解リサイクルシステムの構築は、UBCの加工から溶解までのサプライチェーンの流れを強固にするものです。

両社の役割は、山一金属がUBCなどの原料調達、ノウハウや技術提供を行い、UACJが設備を設置することです。本合弁会社は、この設備を用いてUBC加工事業を行います。具体的にはUBCの破碎・選別・焙焼などを行い、塗料を飛ばした「DCC^{*2}」と呼ばれるチップを作ります。DCCは、UACJで溶解・鋳造・圧延され再びアルミ缶材となります。本協業により、UBC加工とアルミ板製造が効率的に連動することで、UBC使用量を増やすことができ、Scope3（原材料）におけるCO₂排出量^{*3}が年間約12万t削減する見込みです。

今後、缶材での成果を確認しながら、他の製品分野への横展開も検討していきます。

^{*1} UBC:使用済み飲料缶(Used Beverage Can) ^{*2} DCC:Delacquered Can Chip

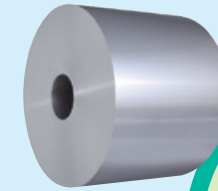
^{*3} 日本アルミニウム協会公表のCO₂排出量原単位に基づき算出

UACJが目指す水平リサイクル

アルミ板製造/販売

UACJ

コイル



アルミ缶・カップ製造



アルミカップ利用



100%
リサイクル缶



消費者

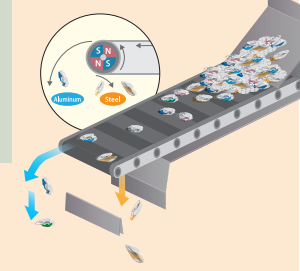
再生時のCO₂負荷 **3%**
※アルミニウム新地金製造時のCO₂負荷を100%とした場合

DCC



UBCを破碎・選別・焙焼等を行い、塗料を飛ばした「DCC」にする

選別



使用済みアルミ缶の塊をバラバラにほぐし、スチール缶やごみを選別

UBC



回収されたアルミ缶は回収センターへ移送

使用済みアルミ製品の回収



新合弁会社 山一金属 YAMAICHI METAL CORP.

※日本アルミニウム協会「アルミニウムVISION 2050」掲載数値より算出

株主総会会場ご案内図

日時 2023年6月21日（水曜日）午前10時

会場 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
電話番号 03-3273-2258

交通 地下鉄：「**大手町駅**」**A4・E1 出口直結**（丸の内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線）
ＪＲ線：「**東京駅**」**丸の内北口**より徒歩7分

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。

東京サンケイビル案内図

地上からお越しいただく場合



こちらのエスカレーターで3階の会場までお越しください。

地下2階からお越しいただく場合



地下1階からお越しいただく場合

